

むつ市農業委員会第745回総会議事録

1. 開催日時 平成29年5月10日（水）午前10時50分から午前11時15分
2. 開催場所 むつ市役所大会議室A
3. 出席委員（25名）

議席	役職名	氏名
1	農業委員	北川 岩男
2	〃	青木 明
3	〃	杉山 重一
4	〃	菊池 秀藏
5	〃	坂本 正一
6	〃	畑中 光政
7	〃	蛭名 修一
8	〃	柏谷 均
9	会長	立花 順一
10	農業委員	鴨田 輝雄
11		菅原 靖博
12	〃	工藤 輝雄
13	〃	村口 鉄雄
14	〃	野里 岩雄
15	〃	嶋影 秀子
16	〃	向川 則勝
17	〃	林 忠久
18	〃	小林 義顯
20	〃	福永 忠雄
22	〃	村口 利光
24	〃	本山 日満夫
25	〃	柴田 峯生
26	〃	中嶋 寿樹
28	〃	板井 弘已
29	〃	立花 幸雄

4. 欠席委員（3名）

議席	役職名	氏名
19	農業委員	柳澤 都市秋
23	〃	杉山 武美
30	〃	水戸 隆璽

5. 議事の概要

日 程 第 1	会議録署名委員の指名
日 程 第 2	会期の決定
議案第 1 号	農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
議案第 2 号	非農地証明交付申請について
報 告 事 項	農地の転用事実に関する照会について

6. 会議に従事した職氏名

局 長	寺 島 誠
次 長	金 浜 達 也
主 査	石 橋 雅 美
主 事	種 市 大 輝

7. 会議録署名委員

29 番 立 花 幸 雄

1 番 北 川 岩 男

8. 会議記録者

農業委員会事務局 主査 石 橋 雅 美

9. 会 議 の 概 要

議長	ただいまから、むつ市農業委員会第745回総会を開催いたします。 ただいまの出席委員は、28名中25名で定足数に達しております。 本日、19番柳澤委員、23番杉山武美委員より、欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。また、水戸委員は欠席となっております。 これより、本日の会議を開きます。 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において、29番立花幸雄委員、1番北川委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の石橋主査を指名いたします。 日程第2、会期の決定を行います。 本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長	ご異議がないので、本総会の会期は本日1日とすることに決定いたします。 それでは、議案審議に入ります。 議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について、議題に供します。 事務局より説明願います。
事務局	議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請についてご説明いたします。 受付第1号、申請地は大字田名部字赤川ノ内並木14番176、面積1,873㎡であります。 申請地は、譲渡人世帯が耕作してきたものであります。譲受後も継続して畑等として利用するものであります。 調査につきましては、4月27日 杉山重一委員、工藤委員、林委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われれます。 以上で説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。
工藤委員	議案第1号、受付第1号の件につきましては、事務局の説明どおりで、特に問題となることはありません。以上です。
議長	説明が終わりましたので、受付第1号について質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(異議なしの声)

議長	質疑がありませんので、受付第１号は原案のとおり承認いたしました。 続きまして、受付第２号について審議いたします。 事務局より説明願います。
事務局	それでは受付第２号について、ご説明いたします。 申請地は川内町袈川１８４番 他１筆、面積合計３，７８３㎡であります。 申請地は、譲渡人世帯が耕作してきたものであります。譲受後も継続してぶどうの栽培地として利用するものであります。 調査につきましては、４月２６日 鴨田委員、水戸委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第３条第２項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われます。 以上で説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。
鴨田委員	この件につきましては、事務局の説明どおりで問題はないと思われます。
議長	説明が終わりましたので、受付第２号について質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	（異議なしの声）
議長	質疑がありませんので、受付第２号は原案のとおり承認いたしました。 続きまして、議案第２号、非農地証明交付申請について１件を、議題に供します。 事務局より説明願います。
事務局	それでは議案第２号、非農地証明交付申請について、ご説明いたします。 申請地は、大字田名部字内田４２番１８４３、地目は畑、面積３０９㎡であります。 調査については、４月２７日 杉山重一委員、工藤委員、林委員、事務局で調査した結果、農地として復元しても継続して利用する事ができないと見込まれるため、非農地相当であると思われます。 以上で説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。
林委員	事務局の説明どおり、非農地であるの見込まれ、特に問題となることはありません。以上です。
議長	説明が終わりましたので、議案第２号について、質疑を許します。
柴田委員	この場所の隣地は、農地として使用されている状態にあるのでしょうか。

事務局

図面の西側は農地として使用されておりますが、東側は農地ではなく、使われていない状態であります。現地につきましては、写真のとおり木が生えている状態であり、農地として復元しても利用が困難で、非農地相当であると思われるため、今回の議案として提出させていただいております。

柴田委員

耕作地についての現地調査を何年もやっておりますが、旧むつ市内ではこのような未調査のものが多数あるのでしょうか。

この土地は、隣地が農地として利用されており、隣地の方がこの土地も併せて耕作できないものなのでしょうか。そうすれば、非農地とせずに農地として活用できる可能性が高いのではないか。この土地の方だけが農地をやめると言っただけで非農地とするのであれば、農地を規模拡大するという立場で、非常に支障となるのでは、という気がします。

何の目的で非農地の申請をしたかはわかりませんが、もう少し考えた方がいいのではないのでしょうか。

林委員

この場所は誰から見ても原野状態であります。昔は田んぼを行っていたような土地ですが、現在は水路も壊れており、現状回復するとなると水路整備など大変な労力になりますので、誰が見ても非農地であると思われます。

柴田委員

中間管理機構を通せば、そこで土地改良して、農地に変わるということもあると思います。もし隣地の方が、ここの土地も一帯として耕作したいのであれば、中間管理機構を通す方法もあります。それが我々が進めている農地の保全の流れだと思いますが。周囲が農地利用できない状況であれば仕方がないですが、こういった場合は考慮した方がいいと思います。

事務局

この場所につきましては、確かに隣地に農地はありますが、現地調査を行った上で、当該地は荒廃しており、鉄塔が建っているなど、非常に農地として活用が難しいというところもあります。柴田委員のご指摘のとおり、そういった方法もあるかと思いますが、この場所につきましては、現地調査を行った委員さんの非農地相当であるとのご判断により、今回提出させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

柴田委員

この件に関しては認めます。

しかし、これまで何年間も膨大な数の農地を調査して、会議にかけて何筆もの土地が非農地となっているわけです。申請があつて認められるとすれば、このような未調査の場所は、すでに会議にかけていなければならない状態だったのではないかと私は反省した上で、今申し上げました。

議長

その他にありませんか。

質疑がありませんので、議案第2号は原案のとおり承認いたしました。

続きまして、農地の転用事実に関する照会について5件、報告事項があります。事務局より説明願います。

事務局

それでは、報告第1号から5号、農地の転用事実に関する照会について、

ご説明いたします。

報告第1号、申請地 苫生町一丁目140番、地目は田、面積4,975㎡、調査につきましては、4月5日、工藤委員、林委員、事務局で調査した結果、農地として復元しても継続して利用する事ができないと見込まれるため、非農地と回答いたしました。

報告第2号、申請地 大字田名部字上道11番 他1筆、地目は畑、面積合計1,903㎡、調査につきましては、4月5日、工藤委員、林委員、事務局で調査した結果、相当年数以前から耕作されておらず、農地として著しく復元困難であるため非農地と回答いたしました。

報告第3号、申請地 大畑町上野46番4、地目は畑、面積328㎡、調査につきましては、4月19日、蛭名委員、杉山武美委員、事務局で調査した結果、農地として復元しても継続して利用する事ができないと見込まれるため、非農地と回答いたしました。

報告第4号、申請地 大字関根字名子94番8、地目は田、面積2,674㎡、調査につきましては、4月19日、蛭名委員、杉山武美委員、事務局で調査した結果、農地として復元しても継続して利用する事ができあ

いと見込まれるため、非農地と回答いたしました。

以上で説明を終わります。

議長

その他、事務局より連絡事項をお願いいたします。

事務局

ありません。

議長

以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。
これをもちまして、むつ市農業委員会第745回総会を閉会します。

10. 会議録署名委員

会議録署名委員

立 花 幸 雄

会議録署名委員

北 川 岩 男